

診療情報を利用した臨床研究について

虎の門病院 病理部では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた記録をまとめるものです。この案内をお読みになり、ご自身やご家族がこの研究の対象者にあたると思われる方の中で、ご質問がある場合、またはこの研究に「自分やご家族の診療情報を使ってほしくない」とお思いになりましたら、遠慮なく下記の相談窓口までご連絡ください。

【対象となる方】

2003年1月1日から2022年3月31日まで当院で肺癌と診断された方。

【研究課題名】

肺癌 WHO 分類 2021 年版に向けた病理学的診断の変化の検討

【研究の目的・背景】

2021年に肺癌の病理学的診断であるWHO分類が改訂される予定です。本研究では、改訂が検討されている病理学的事項について、診療情報を用いて検討し、診断内容の変化や再発率への影響などを検討します。

【研究のために診療情報を解析研究する期間】

2020年10月29日から2026年3月31日

【単独／共同研究の別】

虎の門病院単独研究

【個人情報の取り扱い】

お名前、ご住所などの特定の個人を識別する情報につきましては特定の個人を識別することができないように個人と関わりのない番号等におきかえて研究します。学会や学術雑誌等で公表する際にも、個人が特定できないような形で発表します。

また、本研究に関わる記録・資料は虎の門病院 病理部 宇留賀 公紀のもと研究終了後5年間保管いたします。保管期間終了後、本研究に関わる記録・資料は個人が特定できない形で廃棄します。

【利用する診療情報】

診療情報：病理検査結果

診療録(年齢、性別、喫煙歴、治療、再発の有無、再発までの期間など)

【虎の門病院における研究責任者】

虎の門病院 病理部 高澤 豊

【研究の方法等に関する資料の閲覧について】

本研究の対象者のうち希望される方は、個人情報及び知的財産権の保護等に支障がない範囲内に限られますが、研究の方法の詳細に関する資料を閲覧することができます。

【ご質問がある場合及び診療情報の使用を希望しない場合】

本研究に関する質問、お問い合わせがある場合、またはご自身やご家族の診療情報につき、開示または訂正のご希望がある場合には、下記相談窓口までご連絡ください。

また、ご自身やご家族の診療情報が研究に使用されることについてご了承いただけない場合には研究対象といたしませんので、2023年2月28日までの間に下記の相談窓口までお申し出ください。この場合も診療など病院サービスにおいて患者の皆様には不利益が生じることはありません。

【研究資金】

虎の門病院 院内研究費、ならびに沖中記念成人病研究所 研究助成金を研究資金とします。

【相談窓口】

虎の門病院 病理部 宇留賀 公紀

電話 03-3588-1111(代表)